

「さぬきの夢」うどん技能グランプリ決勝戦の企画・運営委託業務に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和 8 年 9 月 30 日

「さぬきの夢」推進協議会
会 長 秋山 浩章

1 公募に関する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 委託業務名 | 「さぬきの夢」うどん技能グランプリ決勝戦の企画・運営委託業務 |
| (2) 委託期間 | 契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで〔実績報告書提出まで〕 |
| (3) 委託限度額 | 1,400 千円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (4) 支払方法 | 精算払いとする |
| (5) 委託業務の概要 | 別添仕様書のとおり |

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（応募申込書の提出時点において香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

3 応募方法、応募資格要件の確認及び結果の通知方法

- (1) 応募申込書、質問書の提出
 - ① 提出書類
 - ア 応募申込書（様式 1）
 - イ 応募者概要書（様式 1－1）

ウ 質問書（様式2）※質問がある場合のみ

- ② 提出期限（ア・イ） 令和8年10月9日（金） 17時15分「期間内必着」
（土曜日、日曜日を除く、受付時間8時30分～12時、13時～17時15分）
提出期限（ウ） 令和8年10月13日（火） 17時15分「期間内必着」
（土曜日、日曜日を除く、受付時間8時30分～12時、13時～17時15分）
- ③ 提出方法 持参、若しくは郵送（書留郵便に限る）
- ④ 提出先 後記12記載のとおり
- ⑤ その他 応募申込書を提出したもの全員に対し、10月13日（火）に応募資格の確認結果を通知します。なお、応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

(2) 提案書、見積書の提出

仕様書に基づく提案内容とし、それぞれ正本1部、副本（社名、印鑑がないもの）10部を提出してください。

① 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式3）

イ 企画提案書（任意様式）

企画提案書には、次の項目を必ず記載すること

- i 企画のコンセプト
- ii 委託業務の具体的な提案内容（詳細は仕様書のとおり）
 - ・大会全体の企画・調整
 - ・会場設営及び撤去
 - ・大会当日の運営計画（準備含む）の作成及び運営
- iii 業務実施体制（無記名の10部には名前を入れず人数や組織図のみを記入）
- iv 実施スケジュール（余裕を持った実行可能な期間で設定すること）

ウ 見積書（様式4）

- ・提案された業務の実施に必要な経費について、簡単な内訳を付けて提示

※企画提案書作成上の注意

企画提案書はA4版（縦置・横置、縦書き・横書きは自由）とすること。ただし、デザイン案等でA4版で見にくい場合は、A3版等の例外を認めるが、その場合は、A4サイズに収まるよう三つ折り等にしてください。

- ② 提出期限 令和8年10月26日（月）17時15分「期間内必着」
（土曜日、日曜日を除く、受付時間8時30分～12時、13時～17時15分）
- ③ 提出方法 持参、若しくは郵送（書留郵便に限る。）により提出ください。応募は、1応募者当たり1案に限ります。
- ④ 提出先 後記12記載のとおり

(3) 留意事項

- ① 応募申請に要する全ての費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。
- ② 応募に関する質問は書面（様式2）で受け付けるものとし、10月13日（火）までに提出してください。

※質疑への回答は、10月16日(金)までにメール等にて回答します。

③ 本業務の企画提案にかかる説明会を後記4記載のとおり開催します。

④ 業務については事務局と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承してください。

4 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたり、下記のとおり説明会を開催します。

(日時) 令和8年10月7日(水) 13時30分から

(場所) 県庁北館4階 401会議室

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

(3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

(4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 選定方法

(1) 提出された企画提案書及び審査会での応募者のプレゼンテーションにより委託候補者を選定します。応募者のプレゼンテーションにおける提案説明は15分以内とし、説明後に委員による質疑10分程度を受けるものとします。

(2) 企画提案内容について、各委員が7の審査基準により評価し、評価点数の平均点と審査委員の協議をもとに、審査委員長が総合的に優秀と認めるものを採用します。なお、一又は複数の事業者から申請があった場合でも、評価点数の平均が60点に満たない場合、提案内容を総合的に判断して、委託候補者を選定しない場合があります。

(3) 審査結果は、速やかに全ての応募者に通知します。

(4) 委託業者の決定後、具体的な委託内容等について協議のうえ、契約を締結します。協議に基づいて、提案書の内容を変更して契約を締結することがあります。

7 審査基準

評価項目	評価のポイント	配点
コンセプト	・消費者が職人の高度な製麺技術に触れ、「さぬきの夢」とさぬきうどんへの理解・関心を深められる大会とし、その魅力やおいしさの発信によるブランド力向上、消費拡大及び文化振興という目的を的確に理解しているか。また、コンセプトが企画、運営、演出、広報及び効果検証に一貫して反映されているか。	20

企画内容	・開会、競技、審査、投票、結果発表及び表彰式までの流れが分かりやすく構成されており、競技への期待感や興味を高めながら、最後まで一体感のある効果的な進行となっているか。 ・映像、音響、照明、モニター等を効果的に活用し、職人の技術や「さぬきの夢」の魅力を消費者に分かりやすく伝える演出が提案されているか。 ・競技の妨げにならず、専門的な内容を来場者に分かりやすく伝えられるMC・審査員の選定となっているか。	40
実施体制	・業務責任者及び担当者の配置が適切であり、各業務を円滑に遂行できる体制となっているか。 ・事業を円滑に遂行するためのノウハウを有しているか	15
スケジュール	・提案されたスケジュールが現実的で実行可能であるか。	10
経費	・積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・提案内容に対して妥当な経費積算となっているか	15
合計		100

8 契約書作成の要否
要します。

9 電子契約の可否
否とします。

10 その他

- (1) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は全て「さぬきの夢」推進協議会に帰属するものとします。
- (2) 委託者決定後に、双方の協議によって、予算内で採用された企画内容などを一部変更することがあります。

11 スケジュール（予定）

- 9月30日（水） 公募開始
- 10月7日（水） 説明会
- 10月9日（金） 応募申込書（持参又は郵送、17:15 事務局必着）
- 10月13日（火） 応募資格の確認結果通知
質問事項の受付締切（持参又は郵送、17:15 事務局必着）
- 10月16日（金） 質問に対する回答（メール等で通知）
- 10月26日（月） 企画提案書受付締切（持参又は郵送、17:15 事務局必着）
- 11月2日（月） 審査会

11 月 上旬 審査結果通知

11 月 上旬 契約締結

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号「さぬきの夢」推進協議会事務局

香川県農政水産部農業生産流通課 農産物ブランド推進グループ 担当：則包、中山

TEL：087-832-3417、FAX：087-837-2481

E-mail：hs7109@pref.kagawa.lg.jp